

## タイ産パク・ペドに対する輸入検査の強化について

検疫所におけるモニタリング検査の結果、タイ産パク・ペドから、残留基準値を超えるクロルピリホスの検出が確認されました。このため、本日、タイ産パク・ペドに対し、食品衛生法第15条3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、検疫所においては、輸入者に対して、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行うとともに、貨物の収穫地、生産者及び農薬の使用状況等について調査するように指導を行ったところです。

### 経緯

- (1) 11月15日 1回目の違反  
品名：生鮮パク・ペド  
届出数量及び重量：5カートン、24.2kg  
検出農薬：クロルピリホス 0.03ppm (基準値：0.01ppm)  
届出先：名古屋空港検疫所支所
- (2) 12月19日 2回目の違反  
品名：生鮮パク・ペド  
届出数量及び重量：4カートン、18.8kg  
検出農薬：クロルピリホス 0.02ppm (基準値：0.01ppm)  
届出先：名古屋空港検疫所支所

### 参考

タイ産パク・ペド輸入実績

輸入届出重量

平成14年1月1日～平成14年12月19日 (速報値)

	届出件数	輸入届出重量
生鮮・冷蔵	80件	599.8 kg
冷凍	0件	0 kg